

事務連絡
令和6年6月4日

賃貸住宅関係団体
不動産関連団体 御中

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）

残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用ガイドブックの作成について

単身高齢者の居住の安定確保を図るため、賃貸住宅において、賃借人死亡後に契約関係及び居室内に残された家財（残置物）を円滑に処理できるように、賃貸借契約の解除及び残置物の処理に関する「残置物の処理等に関するモデル契約条項」（以下「モデル契約条項」という。）を令和3年6月に国土交通省及び法務省にて策定いたしました。また、本年3月4日付け事務連絡により、モデル契約条項の契約書式の作成のお知らせをしたところです。

今般、モデル契約条項の一層の理解と活用を図るため、残置物の処理等に関する契約の締結から残置物への対応までをステップごとに分かりやすく解説したガイドブックを作成しましたので周知いたします。

このガイドブックにつきましては、国土交通省のホームページに掲載をしております。

○国土交通省ホームページURL

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000101.html

つきましては、このガイドブックが貴団体所属会員に広く普及されますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、各都道府県・指定都市住宅担当部、各地方整備局建政部等に対しても、別途周知しておりますので、念のため申し添えます。

○賃貸住宅関係団体

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会

公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会

○不動産関連団体

一般社団法人 全国住宅産業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

公益社団法人 全日本不動産協会

一般社団法人 不動産協会

一般社団法人 不動産流通経営協会